

耕作放棄地解消活動

委員会名：熊本市農業委員会

1 地域の概要

熊本市は、県の中央部にあって、西北部は金峰山地、南部は河川流域、北部は台地、東部は阿蘇山地に囲まれている総面積390km²の都市である。

温暖な気候に恵まれ、北西部の中山間地帯、西南部の水田地帯、北東部の畑地帯等変化に富んだ地域において、野菜、水稻、果樹、花き、畜産等地域の特性を活かして、活発な生産活動が営まれており、特にナス、スイカ、みかん、メロンは全国でも有数の産地を形成し、機械化、施設の高度化も進み、米、野菜、果樹、花き、畜産酪農等、多種多様な農産物の生産加工、農業経営がなされており、高い生産販売額を誇っている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 24人（うち、認定20人、女性1人）
- (2) 推進委員数 48人（うち、認定28人、女性0人）
- (3) 事務局体制 29人（専任）

3 掲げた目標

遊休農地解消（緑区分のみ）面積：10.57ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

県耕作放棄地有効利用促進事業（耕作放棄地解消事業補助金）の周知及び推進。また、独自の活動としてたまねぎ栽培（収穫：5月・苗植付け：12月）も行った。



【たまねぎの植付け、収穫の様子】

5 取組みの成果

県の耕作放棄地有効利用促進事業（耕作放棄地解消事業補助金）により、5.23ha 解消

別紙様式①



【事業活用前】



【事業活用後】

6 課題と今後の方針等

増加傾向にある耕作放棄地の解消は、今後の最適化推進活動において、農地集積・集約化促進と併せて重要な課題であることから、中間管理機構等を活用し、庁内各部署や農業委員等と連携を図りながら、今後も農地の有効利用及び適正保全を進めていきたい。